

「北海道スタイル安心宣言」について

先般、国が公表した各業種別のガイドラインから、共通する事項を抽出し、この内容を専門家にもご確認いただいたうえで「7つのポイント」として整理しております。(別紙3)

事業者の皆様が取組を実践いただくにあたっては、国が公表している業種別のガイドラインや、道庁のホームページで道内企業や団体が実施している感染防止策の取組事例を公表しておりますので、こちらをご参考にさせていただき、新たな工夫も検討いただければ幸いです。

こうした、各事業者様の取組を可視化し、お客様にもしっかりと伝わるよう、チラシやホームページ、入り口や店内などに「北海道スタイル安心宣言」として掲示いただくことが、感染防止対策を行っているお店を選ぶという道民の皆様への行動に結びつき、事業者の皆様へのさらなる取組の工夫につながるという好循環を目指しておりますので御協力をお願いします。

1 「北海道スタイル安心宣言」 別紙3及び別紙4のとおり

別紙3に事務所名等を記載してそのまま掲示する、または、7つのポイントを踏まえた事務所独自の取組を記載する場合は、別紙4に取組内容を記載して掲示ください。電子データは、下記の道のホームページに掲載しております。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>

2 業種別のガイドライン、取組事例等

「北海道スタイル安心宣言」には7つのポイントを例として記載していますが、各事業者様で取組をご検討いただくにあたり、下記もご参考ください。

(1) 業種ごとのガイドライン (内閣官房ホームページ)

<https://corona.go.jp/>

(2) 企業団体の取組事例 (道ホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/kinkyu/korona-torikumi.htm>